

直接請求を出され、一番住民の声を聞くべき私たちがその声を聞くかずして、誰が聞くのだろうか。私たちが一番大事にすべきことは、議会に声を届けられた住民の意見を真摯（しんし）に受け止め、それに応えていくことだと思う。そして、私たちに与えられたその評決の重さをしつかり認識していくことだと思う。

また、今議会中、この2名減の14名で運営に何か問題点はなかったかと考えてきた。何回かの話し合いや議論もして、今回、欠員の委員会はそのまままでの対応を選んだ。14

名での不安材料は、委員会の人数が少なくなること。もつと審議を深めるためには人数がいればと思っていたが、今議会でもまた強く感じた。今回14名に決まれば、委員会方式の2委員会性への変更を、私は提案していきたい。

反対

宮川 德光議員

住民の意思についてだが、この件について、周囲に聞いた範囲では、4年前、住民の直接請求が否決された件が、

定数の部分、それも人口の面だけといつたような判断材料が乏しい状態では、14人に賛同するまでには至らないし、住民にも説明できないという意味で反対する。

ら6人となつてくる。11人か

もう一点の子ども・子育て支援体制については、条例改

「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向けた意見書

提出議員・浜村 博
賛成議員・藤本岩義

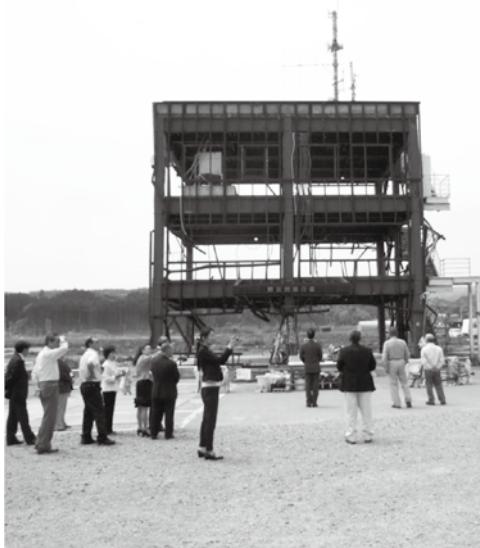
議員の質についての声は多かった。一方、人口面では、類似の町とされた佐川町の議員は現在14人。これを当町に換算すると、人口では12・6人、面積では26人に。加えて、近隣の市との比較で当町の定数を換算すると、11人か

が長く言われてきた。
1、2の高齢者に提供されるサービスが、訪問介護や通所介護が市町村事業へと移行が進められることにより地域間格差が拡大する。また、要支援者の介護の重度化、介護労働者の処遇の低下などの不安

が変わることになり、要支援度の本格実施に必要とされ

る、約1兆円の財源を確実に確保すること。

3、介護労働者および保育士などの福祉人材の確保と、処遇改善を進めるための予算を確保すること。 可決（全員）



3年後の被災地を訪ねる(H26年5月 南三陸町)

意見書を提出しました

平成27年度予算（介護・子ども）の充実・強化を求める意見書

提出議員・宮地葉子
賛成議員・西村将伸

点を要望するもの。

1、介護保険制度改正によつて、保険給付から市町村事業に移行された訪問介護と通所介護については、地域間格差やサービス低下、および福祉労働者の処遇低下を招かないために必要な予算を確保すること。

従つて、政府の農業法の改革案の取りまとめについては、JAグループの自己改革の決意を尊重し、地方の創生につながるものとしていただ

くことを求めるもの。

可決（全員）